

習志野商工会議所報

# 商工習志野

NARASHINO CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

# 3

2016. Vol.348

JAPAN RESTART  
日本再出発



袖ヶ浦西近隣公園



ハミングロード



実籾本郷公園

※社内でご回覧ください

発行所 習志野商工会議所 発行人 専務理事 高野次夫

〒275-0016 習志野市津田沼4-11-14 TEL 047(452)6700 FAX 047(452)6744 HP <http://www.narashino-cci.or.jp> Eメール [key21@narashino-cci.or.jp](mailto:key21@narashino-cci.or.jp)

報告

## 第112回常議員会を開催

2月22日(月)、第112回常議員委員会を開催しました。(出席常議員21名)

3月22日(火)に開催される通常議員総会提出議案の「平成28年度事業計画および収支予算」を中心に、全5議案について可決承認されました。

【協議事項】

議案第1号

通常議員総会提出議案について

1. 平成28年度習志野商工会議所事業計画について
2. 平成28年度習志野商工会議所収支予算について
3. 平成28年借入金最高限度額について
4. 常議員会に委任する事項について

議案第2号

理事の解任について同意を求めることについて

議案第3号

習志野商工会議所諸規則等の一部を改正する規則の判定について

議案第4号

平成27年度習志野商工会議所補正予算について

議案第5号

会員加入について

## 報告 5商工会議所合同 ビジネス交流会を開催

2月10日(水)、千葉商工会議所にてサービス業部会(布施國雄部会長)主催による、5商工会議所(習志野・船橋・八千代・浦安・千葉)合同ビジネス交流会を開催しました。

各商工会議所会員事業所69事業所(内当所会員20事業所)がエントリーし、プレゼンテーション終了後、商談・名刺交換会が行われ、盛んに名刺交換が行われました。

市を超えた会員事業所同士の交流を図るため、サービス業部会では引き続きこのような事業を開催していきますのでぜひご参加ください。



ビジネス交流会

報告

## 街づくり戦術委員会主催 スポーツのもつ可能性と まちづくり

2月15日(月)、街づくり戦術委員会(佐々木秀夫委員長)主催による「スポーツのもつ可能性とまちづくり」研修会を開催しました。

講師に新潟経営大学経営情報学部 准教授 福田拓哉氏、FC町田ゼルビア後援会事務局 副事務局長 鈴木創氏のお二人をお招きし、各地の事例をふまえ講演をしていただきました。

会員事業所をはじめ、行政、地域スポーツ団体など40名を超える方々にご参加いただきました。また、講演会終了後には交流会を開催し、有意義な時間となりました。



講演いただいた講師の鈴木創氏と福田拓哉氏

報告

## 工業部会主催 企業見学会を開催

2月17日(水)、工業部会(樋口恵己部会長)主催による「第11回企業見学会」を開催しました。

今回は自動車部品事業と資源リサイクル事業の双方を一貫して手掛ける自動車関連の総合企業である(株)啓愛社 千葉リサイクル工場(八千代市上高野1734-6)に訪問しました。

当日17名の会員事業所が参加し、最新の設備と技術を使い、使用済みの自動車(ELV)からリサイクル可能な部品や資源を剥離・解体を行っている現場を視察しました。



工場内で説明を聞く参加者

## 報告 女性会 第22回チャリティダンス パーティーを開催

2月6日(土)、女性会主催による「第22回チャリティーダンスパーティー」を開催しました。

習志野市ダンススポーツ協会会長(当所会員：ダンス&シューズアユザワ 鮎沢氏)の協力のもと、市内在住の社交ダンス愛好家61名が参加され、音楽に合わせてそれぞれのダンスを楽しみました。

また、この事業で得た収益金の一部を市内福祉事業活動の一部にと宮本市長へ寄与しました。

女性会では随時会員を募集しています。ぜひお気軽にお問合せください。皆様のご参加お待ちしております。



吉野会長から宮本市長へ収益金を寄与

## 募集 個展強化事業 参加店舗募集！積極的な 参加をお待ちしています！

習志野商工会議所では、街の活性化に繋がるとして個店強化事業を実施しています。

この事業は専門家(中小企業診断士)が店舗診断及び個別指導を行い、お客様のニーズに合う、繁盛店になろうと頑張っている事業主を支援するものです。

これまでの専門家の訪問指導により、店舗が見違えるように改善されてお客様の反応も徐々に変わっています。

参加店舗からは、「店舗前の看板を設置しただけで

お客様の印象が変わった。メニューの見せ方を替えただけで注文が増えた。店内ボード、DMやチラシのポスティングによる積極的な情報発信によりお客様の来店頻度が増え、お客様から声を掛けられるようになった。」など参加店舗からの報告も受けております。

景気低迷の中、今できる最大限の事業改善行動の積み重ねが将来の事業経営の安定に繋がるものです。習志野商工会議所では個店強化事業の重点事業と位置づけ、現在も当事業を延長して参加事業所を募集しております。この機会に店舗や事業運営を見直したい事業主の方、積極的な参加をお待ちしております。

専門相談員 中小企業診断士 東正高氏  
対 象 会員事業所(小売業、飲食業、サービス業等)  
参加負担金 3,000円  
申込・問合せ 習志野商工会議所までFAXまたは  
お電話をください(担当:山野井)  
TEL: 047 (452) 6700 FAX: 047 (452) 6744

## 無担保・無保証人・低利息 マル経融資をご利用ください！

マル経融資は、小規模企業の方が、商工会議所の経営指導を経て、経営安定を図るための融資申し込みをする「無担保・無保証・低利」の国(日本政策金融公庫)の制度です。

ご利用いただける方

従業員が20名以下(商業・サービス業5人以下)他  
限度額 2,000万円  
金利 1.15% (平成28年2月末現在)  
返済期間 運転7年／設備10年以内  
問合せ 中小企業支援室

### 訃報



習志野商工会議所元常議員、飯島政雄氏(松樹印刷有限会社取締役会長 享年78歳)がご逝去されました。慎んで深く哀悼の意を表しますとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

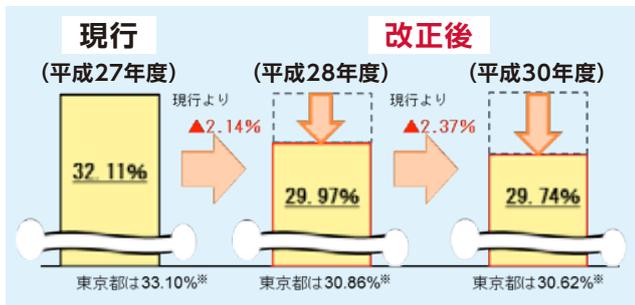
# 特集

# 中小企業向け 平成28年度税改正のポイント

## 企業の活力強化に資する税制

### 法人実効税率20%台への引き下げが実現!

平成28年度に法人実効税率(現行:32.11%)が2.14%引き下げられ、**29.97%**となります。また、平成30年度にはさらに0.23%引き下げられ、**29.74%**となります。(法人税(国税):現行23.9%→平成28年度:23.4%→平成30年度:23.2%)



- ※資本金1億円超の大法人の場合の税率
- ※標準税率の場合
- ※東京都では平成28年度以降も同等の税率で超過課税をしたものとして試算
- ※中小企業の税率(法人税(国税))所得800万円まで15%(法人実効税率:約23%)

### 機械・装置の固定資産税の減税措置の創設

中小企業が取得する一定の条件を満たす機械・装置の固定資産税(注)が**3年間、2分の1に減免**されます。



### 少額減価償却資産の特例の延長<2年間>

- 中小企業が取得した30万円未満の減価償却資産について、合計額300万円まで金額損金算入(即時償却)を認める制度が2年間延長されます(従業員1,000人以下の企業が対象)。

取得価額	償却方法
30万円未満	全額損金算入(即時償却)
20万円未満	3年間で均等償却(残存価額なし)
10万円未満	全額損金算入(即時償却)

合計300万円まで  
全ての企業が対象

### 交際費の損金算入特例の延長<2年間>

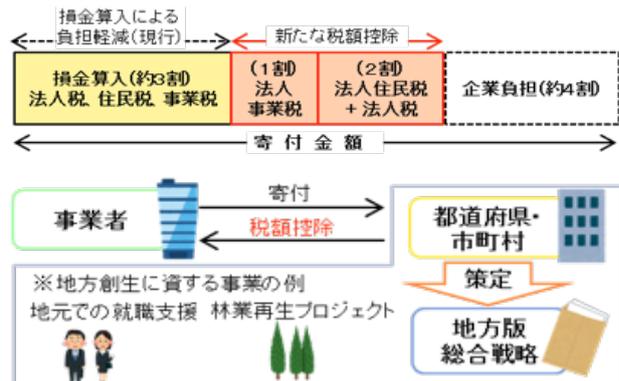
- 中小企業の交際費のうち限度額(800万円)までを損金算入できる制度が2年間延長されます。
- 交際費のうち接待飲食費の50%までを損金算入することができる制度(大企業も適用可能)についても、2年間延長されます。



## 地方創生に資する税制

### 起業版ふるさと納税の創設

法人が、地方公共団体が行う地方創生に資する事業に寄付を行った場合に、法人事業税・法人住民税及び法人税の税額控除を行う制度が創設されます。  
 ※三大都市圏にある交付税不交付団体は対象外



## 外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充

外国人旅行者向けの免税販売対象の購入下限額が「5千円以上」に引き下げられます。

現行：一般物品 1万円超→**5千円以上**  
 消耗品 5千円超**100万円に軽減**

※一般物品の例



家電 工芸・民芸品

※消耗品の例



食品 化粧品 薬品

平成27年度(現行)		平成28年度	
所得割 6.0%	付加 価値割 0.72%	所得割 3.6%	付加 価値割 1.2%
	資本割 0.3%		資本割 0.5%

※付加価値額30億円以下の場合

平成28年度の課税標準 × 平成27年度の税率 = 所得割 資本割 付加価値割  
(所得割6.0% 資本割0.3% 付加価値割0.72%)

平成28年度の課税標準 × 平成28年度の税率 = 所得割 資本割 付加価値割  
(所得割3.6% 資本割0.5% 付加価値割1.2%)

負担増  
加額の  
75%を  
軽減

## 内需拡大に資する税制

### 新築住宅の固定資産税の減税の延長

新築住宅の固定資産税の減額措置の適用期限が2年延長されます。

住宅の種類	期間	減税額	対象床面積
一般の住宅	3年間	1/2	居住部分に係る床面積で120㎡が限度
マンション	5年間		

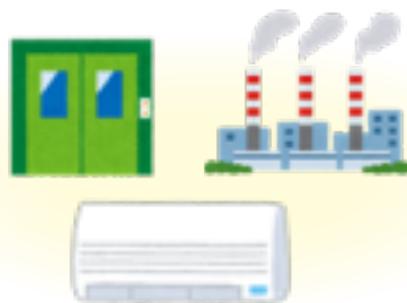
一般住宅:3年間 マンション:5年間

### 減価償却の見直し

建物と一体的に整備される「建物附属設備」や建物同様に長期安定的に使用される「構築物」について、償却方法が「定額法」に一本化されます。

資産の区分	償却方法
建物附属設備 および構築物	定額法

※建物附属設備・構築物の例：  
 (エレベーター、冷暖房設備、煙突 など)  
 ※建物は従来より定額法



### 車体課税の見直し

- グリーン化特例(自動車税、軽自動車税)を見直した上で、1年間延長されます。
- 自動車所得税については消費税10%引き上げ時に廃止され、自動車税・軽自動車税に環境性能割が新たに導入されます。

### 【環境性能割税率】

(H29.4~H31.3) ※普通車の場合



	2015年度燃費基準			2020年度燃費基準		
	達成	+5%達成	+10%達成	達成	+10%達成	+20%達成
乗用車	3%	2%	1%	0%		
軽自動車		2%	1%	0%		
営業車	2%	1%	0.5%	0%		

## その他法人課税の見直し

### 車体課税の見直し

- 法人事業税における所得割と外形標準課税(資本割・付加価値割)の比率が現行の5:3から3:5に変更されます。
- 外形標準課税の拡大により負担増となる法人(欠損法人、事業規模に比して所得が小さい法人)のうち、付加価値額が30億円以下の法人は3年間、税負担が軽減されます(付加価値額30億円超40億円未満の企業も別途軽減されます)。

### 欠損金繰越控除の見直し

(資本金1億円超の企業)

欠損金繰越控除について、控除限度が平成28年度は65%から60%へ引き下げ、平成29年度は50%から55%へ引き上げられます。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
控除限度	80%	65%	65%→ 60%	50%→ 55%	50%
繰越期間	9年	9年	9年	10年→ 9年	10年

※繰越期間については、中小企業も対象

出典：日本商工会議所

# 習志野市の中小企業資金融資審査等業務が 当所へ移管される予定です

当所では、現在、習志野市と習志野市中小企業資金融資業務の委託(平成28年4月1日から)に向け準備を進めています。これにより、市制度融資の申込窓口が、習志野市から当所へ移管される予定です。ついては、融資相談並びに融資実行後の経営支援体制の一層の充実を図ってまいりますので、お気軽にご相談ください。

## ※習志野市中小企業資金融資制度

市内の中小企業者が、市内で事業を営む上で必要な資金を、取扱金融機関から低利で融資を受けることができる制度です。また、一定の要件を満たせば、市より利子補給を受けることができます。(本制度を利用するためには、千葉県信用保証協会の信用保証を得る必要があります。)

お問合せ 習志野商工会議所 中小企業支援室 TEL:047(452)6700

みなさまのおかげで50年



## 小規模企業共済制度がかわります ～より使いやすく、より多くの安心を～

平成27年8月 小規模企業共済法改正案が成立。施行日等詳細は、決まり次第HPでご案内します。

同封のチラシから  
お申込み  
ください

### 制度の特長

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が  
廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

#### 1 全国125万人が加入

昭和40年に発足した実績ある制度で、現在は全国の  
経営者約125万人が加入しています。(H27.3末現在)

#### 2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」  
として、課税対象所得から控除できます。

#### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、  
分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

経営者のための  
退職金制度です!

他にもこんな  
特徴があります。

#### 契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時  
などに事業資金等の貸付けが受けられます。

#### 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の  
差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

中小機構

中小機構は経済産業省所管の独立行政法人です

小規模企業共済

検索

www.smrj.go.jp/skyosai TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

# お知らせ 募集

習志野商工会議所  
TEL: 047 (452) 6700

## 募集

### 平成27年分決算・確定申告相談会

日時 3月4日(金)、7日(月)、8日(火)、  
10日(木)、14日(月)  
各日10時～16時  
(昼休12時～13時)

場所 習志野商工会議所  
持ち物 平成27年分決算書・確定申告  
書用紙、前年分決算書・確定申  
告書控え、現金出納帳、経費  
帳、売掛帳、買掛帳、各種控除  
証明書、印鑑など

※相談会では、個人番号(マイ  
ナンバー)は必要ありません。

相談員 千葉県税理士会千葉西支部  
所属 税理士

問合せ 中小企業支援室

### 事業承継の選択肢と課題

中小企業を取り巻く事業承継の現状  
と対策の必要性。国の事業承継に関す  
る支援施策の紹介や活用方法などを講  
演いただきます。

日時 3月8日(火)  
19時30分～20時30分

場所 習志野商工会議所  
講師 行政書士瀬戸川法務事務所  
代表 瀬戸川 加代氏

定員 30名  
問合せ 中小企業支援室 原田

### サイボウズ社オフィスを見学 ～参加者募集～

企業向けグループウェア開発の最  
大手「サイボウズ(株)」と、昨年12月に浅  
草にオープンした商業施設「まるごと  
にっぽん」を視察します。

日時 3月15日(火)  
内容 13時 商工会議所出発  
14時 サイボウズ(株)視察  
16時 まるごとになっぽん視察  
17時30分 桜なべの中江  
20時30分 商工会議所着

対象 習志野商工会議所会員事業所  
費用 6,000円  
定員 30名  
交通 貸切バス  
申込 経営室 岡畑

### 新入社員研修開催

新入社員に必要なビジネスマナー、  
一般常識を学ぶ研修を開催します。新  
入社員の入社を控えている事業所はぜ  
ひご活用ください。

日時 4月8日(金)  
9時30分～17時30分

場所 習志野商工会議所  
対象者 新入社員および入社2～3年  
未満の方(習志野商工会議所  
会員事業所)

費用 1名につき5,000円  
(テキスト代、消費税込)

定員 20名  
習志野商工会議所会員限定企画

### 千葉ロッテマリーンズ

#### 「トクトク回数券」販売開始

QVC マリンフィールドでの千葉  
ロッテマリーンズ主催公式戦をお気軽  
にお楽しみいただけるよう、習志野商  
工会議所会員様“限定”のお得な回数券  
をご用意しました。

内容 内野自由席共通回数券  
10セット

価格 10,800円(税込)  
日程 3月29日～7月13日までの  
平日16試合のうちお好きな  
日程でご利用いただけます。

※日程詳細については同封の  
チラシをご覧ください。  
問合せ 中小企業支援室

## お知らせ

### 千葉西税務署からのお知らせ

所得税等・個人消費税等・贈与税の確  
定申告書作成会場の開設は2月8日(月)

からです。  
※確定申告書は国税庁ホームページの  
「確定申告書等作成コーナー」でも作  
成できます。

日時 2月8日(月)～3月15日(火)  
9時～17時  
(受付8時30分～)

※土日祝日除く。ただし、2  
月21日(日)、28日(日)は相談・受  
付を行います。

会場 千葉市花見川区武石町1-520  
問合せ 千葉西税務署  
TEL: 043 (274) 2111

### みんなで囲碁入門参加者募集中!

日時 3月29日(火) 10時～11時半  
3月30日(水) 10時～11時半  
3月31日(木) 10時～11時半  
18時～19時半

場所 津田沼囲碁クラブ(モリシア・  
レストラン棟7F)

費用 無料  
定員 各日50名  
問合せ 日本棋院津田沼支部  
TEL: 047 (475) 5255

### 平成27年度補正(平成28年実施)

#### 小規模事業者持続化補助金

経営計画に基づいて実施する販路開  
拓等の取り組みに対し、原則50万円を  
上限に補助金(補助率2/3)が出ます。  
計画の作成や販路開拓の実施の際  
は、商工会議所へご相談ください。

受付 2月26日(金)～5月13日(金)  
対象者 小規模事業者(卸売業・小売業  
5名以下、サービス業(宿泊・  
娯楽業以外)5名以下、サービ  
ス業(宿泊・娯楽業)20名以下、  
製造業その他20名以下)

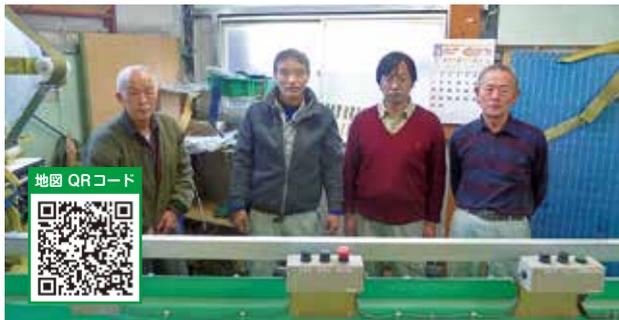
対象となる事業  
広告宣伝、店舗改装、展示会、  
商談会への出展、商品パッケ  
ージや包装紙変更など

補助率 補助対象経費の2/3以内  
補助額上限50万円  
※詳細は同封のチラシをご覧  
いただくか、習志野商工会議  
所までお問合せください。

問合せ 中小企業支援室



## 藤畳店



住所：習志野市谷津 5-28-5 代表者名：朽木 孝さん  
TEL：047 (470) 8501 FAX：047 (470) 8507  
営業時間：9時～18時 定休日：日曜日

「藤畳店」は地元の谷津をはじめ、花輪 IC 近くの立地を活用し、市内外からも多くの注文を受けています。自社で製造されている畳は最新の製畳機を利用し、お客様に喜ばれる製品を提供しています。

廃棄物のエコ・リサイクルに努力している藤畳店は、交換した古畳などを家庭菜園の敷きワラとして再利用できるように小さくカットし、無料で配布されており、お客様には大変喜ばれています。

## 聚華会書道教室



住所：習志野市谷津 4-4-10 代表者名：吉原 聚堂さん  
TEL：047 (453) 2080  
営業時間：15時～21時 定休日：第5日曜日  
HP：<http://www1.seaple.ne.jp/team46/index.html>

近隣のみならず市内外の小学生から大人まで幅広い年代の方々を通う「聚華会書道教室」。

夕方には学校を終えた小学生が訪れ教室では真剣に授業に取り組んでいます。また、書道サークルを谷津公民館では金・土曜午前中、谷津コミュニティセンターでは水曜午前中に開催しています（土曜、日曜は谷津6丁目教室）。お子様をはじめ、書道にご興味がありましたらお気軽にご連絡ください。

## パソコン教室クエスト



住所：習志野市実籾 4-1-1 眞壁ビル 301-B  
代表者名：高木 美智留さん TEL/FAX：047 (403) 0680  
定休日：月、火曜日 ※火曜日は隔週で午前/終日休み  
営業時間：10時～12時・13時～17時  
HP：<http://www.kuesuto.com/system.html>

実籾駅前に店舗を構える「パソコン教室クエスト」では、初めてパソコンを触る方から、資格取得をお考えの方まで幅広い生徒さんが通われています。法人向けのパソコントラブル対応や、フェイスブックなどの各種 SNS のアカウント作成なども行っています。現在小学生向けのロボット教室も開催しており、親子一緒に教室に通うとパソコン教室授業料半額キャンペーンを行っていますのでお気軽にお問合せください。

## (株)ケーティーエスジャパン



住所：船橋市三山 8-34-9 代表者名：鈴木 謙一さん  
TEL：047 (470) 3931 FAX：047 (470) 8231  
営業時間：9時～18時 定休日：土日祝日  
HP：① <http://ktsjapan.net/> ② <http://ar-print1.com/>

県内で約 3,000 社の印刷物を取り扱う「ケーティーエスジャパン」は今年で 16 年目を迎えました。使用中の名刺を最短で当日作成・発送が可能。自社発行の求人チラシ「ALL TOWN JOB」、地域情報誌「まるごと TOWN」は定期的に発行。スマホの定番 AR 機能（拡張現実）付きの印刷物は、他社との差別化を目指す会社に大好評。詳しくは HP をご覧ください。今なら名刺の版代が無料ですのでお気軽にお問合せください。